

指定管理者評価シート(総括)

評価期間: 令和2年4月～令和3年3月

施設名	古賀市健康文化施設クロスパルこが	施設所管課(部・課)	教育部 生涯学習推進課
所在地	古賀市青柳町830番地1		
設置目的	市民の健康づくり、生涯スポーツ及び文化振興を図り、障がい者・高齢者と共に生きる健やかな地域社会実現に資するため。		
施設概要	多目的体育館、温水プール等を備え、子どもから高齢者、障がい者の健康づくり、生きがいづくりに資するための事業を実施する。		
指定管理者	西部ガス都市開発グループ事業体	指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日

評価項目		自己評価 (指定管理者)	最終評価 (委員会)	備考(所管課記載)	
1 事業計画書の内容が、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること (手続条例第4条第1項第1号)	1 利用者の平等な利用の確保	1 施設運営のための運営方針は適切か	3	3	子どもから高齢者まで、世代や障がいの有無に関わらず参加可能なプログラムを提供しており、施設運営のための運営方針は適切である。
		2 事業内容等に偏りがないか	3	3	初心者が気軽に始められるレッスンや、高齢者向けのプログラムなどを取り入れ、幅広いニーズに合わせた取組を展開されている。
		3 利用者の平等な利用が確保されているか	3	3	全利用者が公平に施設を利用できるように配慮されており、また障がい者など必要に応じ支援を行いながら利用の案内を行うなど、誰もが利用しやすい施設運営に努めている。
		4 利用促進への取組内容は適切か	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により閉館や時短営業を余儀なくされたが、そのような中で会員確保に向けてHPや折り込みチラシなどを最大限に活用して積極的にPRを行い、会員獲得につなげた。
	2 利用者へのサービス向上	1 サービス向上のための取組内容は適切か	3	4	施設の都度利用料金の値下げやジム都度利用料金の新設、巡回バスの増便の検討を行い次年度の実現に繋げるなど、従前からの利用者の要望に応えサービス向上に努めた点は特に評価する。 また、コロナ禍で計画どおりに実施できない事業もある中、工夫を凝らして最大限に感染対策を講じながらレッスンや教室等を開講している点は評価できる。
		2 利用者の意見の把握・反映の内容は適切か	3	3	利用者のご意見箱を設置し、改善に向けて誠意を持って対応している。またその内容についても定例会議での報告を行い情報共有することができている。
		3 利用者からのクレームへの対応は適切か	3	3	利用者ご意見箱の設置のほか、営業中の利用者からの様々な苦情やお願い等については逐一スタッフが誠意を持って対応しており、解決に努められている。対応内容については、定例会議で報告し共有している。
		4 施設の設定等の活用の内容は適切か	3	3	各施設において利用者のニーズに合ったプログラムが提供されている。また、コロナ禍のため換気対策等を徹底したり、教室を密度のあるスタジオからアリーナに変更するなど臨機応変に対応しており、施設設備の活用は適正である。
		5 地域との交流のための取組内容は適切か	3	3	古賀市行政の各担当部署と連携した事業展開、市のイベントへの積極的参加、また近隣地域を歩くウォーキングイベントの企画など、古賀市に密着した取組に努められている。
	2 事業計画書の内容が、公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること (手続条例第4条第1項第2号)	1 施設の維持管理の内容及び手法	1 施設・設備の維持管理の取組内容は適切か	3	3
2 安全管理・安全対策は適切か			3	3	浴室の転倒防止措置など自ら積極的に安全対策を行うとともに、コロナ禍での感染防止策としてあらゆる対策を実施し、感染の影響を最小限に留められている。
2 施設の管理運営に係る経費の内容		1 経費節減のための取組は適切か	4	4	コロナ禍での閉館等の影響も多少はあるが、年間を通して光熱費の削減に取り組み、館内換気を常時実施しながらも計画値より大幅な削減となったことは高く評価できる。また修繕費についても必要最小限の修繕を行い、経費節減に努められた。

3	事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること (手続条例第4条第1項第3号)	1	収支計画の内容及びその実現性	1	収支計画と事業計画の整合は取れているか	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により会員の休会を余儀なくされ、当初計画通りの収支とはならなかったが、市の不可抗力負担金によりある程度は補てんができています。会員獲得が厳しい中、指定管理者としても収入確保と経費削減に努められており、コロナ禍でありながら経営維持について最大限の努力が認められる。
		2	安定した運営が可能となる人的能力	1	職員の採用・確保・配置の方策は適切か	3	3	職員配置は適切に実施されており、地元雇用や女性雇用、高齢者雇用についても配慮されている。
				2	職員の研修体制等は十分か	3	3	指定管理者の資質向上として必要な研修を実施しており、内容も十分である。
4	前3号に掲げるもののほか、公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有しているものであること (手続条例第4条第1項第4号)	1	安定した運営のための財政的基盤	1	団体の財務状況は健全か	3	3	代表企業である西部ガス都市開発株式会社の当期純利益が黒字であり、財務状況は健全であると判断する。
		2	個人情報の保護措置・情報公開	1	個人情報の保護措置及び情報公開の取組内容は適切か	3	3	個人情報の保護については法令等に基づき適正に管理されており、従業員への研修等も適切に実施されている。
		3	類似施設の運営実績	1	類似施設や類似業務を良好に運営した実績はあるか	3	3	本市以外にも類似施設運営の実績があり、それらのノウハウを活かした事業サービスの実施に努められている。
5	その他	1	その他の提案・企画	1	提案・企画の内容等は適切か	3	3	事業計画に提案されたプール、トレーニング室、スタジオ、体育館等のプログラムについて適切に実施されている(新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した大会等あり)ほか、ウォーキングイベントなどについては古賀市の資源に目を向け深く研究・活用しており、利用者が楽しく参加できる企画で市民の健康づくりに役立てている点は評価できる。

指定管理者のコメント(自己評価・PR等)

公の施設として『市民の健康づくり・生涯スポーツ及び文化の振興を図り、障がい者・高齢者と共に生きる健やかな地域社会づくり』を念頭に置き、ヘルスアップぶらん、古賀市健康増進計画第2次の基本理念である『あなたが主役 みんなで広める健康づくり』を心掛け、多くの市民に活用して頂ける施設運営を行ってまいりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響を受け社会情勢が大きく変化し今まで経験をした事がない施設運営となりましたが不可抗力発生費用負担金の交付を受けることにより健全な財務状況を維持できるよう努力しました。

なお、事業計画書に沿った事業の実施については利用者の平等な利用についての改善として従来のレッスンプログラムを見直し老若男女の市民が利用しやすくなるように大幅な改定および都度利用料金の変更等を実施し達成しております。

また、来期は新型コロナウイルス感染症対策を万全に実施し多くの市民に活用して頂ける施設運営を行ってまいります。

評価委員会のコメント

- ・全体を通して、計画に基づき適正に管理運営を行っていただいていたと評価する。
- ・指定管理初年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響で閉館となり運営が厳しい状況の中、その期間を活用し電力の動力系統などの見直しを行い光熱費の大幅な削減を行うなど、施設の適切な管理に努められたことを高く評価する。
- ・施設の都度料金の値下げや、ジムの都度利用料金の新設、課題となっていた巡回バスの金曜日運行の実現など、利用者の要望に応えサービス向上に努められたことを評価する。
- ・マシンやロッカーなど細かい部分にもメンテナンスが行き届いており、また、レイアウトの変更など指定管理者の創意工夫を感じられる。次年度も利用者の視点に立った施設管理を継続されることを期待する。